

(財) 産業廃棄物処理事業振興財団

平成21年度事業報告

産業廃棄物の処理施設の整備に必要な資金の融通の円滑化その他の産業廃棄物の処理に係る事業の振興措置等及び事業者による産業廃棄物の適正な処理の確保を図るための自主的な活動を推進するため、以下の事業を行った。

I 産業廃棄物処理特定施設整備法関連業務

1. 債務保証事業

産業廃棄物処理施設の整備促進を図るため、産業廃棄物処理のモデルとなる優良な処理施設の整備を進める処理業者などに向けて、必要な資金の借入に対する債務保証を行った。

ア. 債務保証の期中の動き

企画・運営委員会で選定を受けた案件の21年度実行状況は、以下のとおり。

(単位：百万円)

	期中新規実行状況			期末残高 (H.22.3.31)
	件数	保証決定額	保証実行額	
21年度保証決定分	1	500	400	3,602
過年度保証決定分の分割実行			400	
21年度保証実行額合計			800	

- 1) 代位弁済を実行した求償権先に係る抵当権抹消代として10万円を回収し、基金に繰り入れた。
- 2) 将来の損失に備えて47百万円の債務保証積立金を積み立てた。

イ. 既往保証先等に対する債権管理

営業報告書の分析チェックと、計画的に実施した債務保証先などへの訪問調査の結果を踏まえて債権分類の見直しを行い、債権管理の徹底を図った。

2. 産業廃棄物処理特定施設整備促進事業

特定施設及び廃棄物処理センターの整備促進並びに産業廃棄物適正処理推進センター等に係る情報交換のため、第16回全国都道府県等担当者会議を開催した。

日 時 平成21年10月22日(木)・23日(金)

開催地 北九州市

参加人数 約140名(都道府県・政令市廃棄物担当者等)

内 容 1. 不法投棄原状回復の取り組みについて
2. 産業廃棄物処理業優良化推進事業について
3. 微量PCB廃棄物への取り組みについて

3. 助成事業

資源循環型社会システムの構築に必要な技術開発事業、高度技術力を利用した施設整備事業及び起業化のための調査事業、並びに農林漁業バイオ燃料法に係る認定研究開発事業者に対する助成事業については、今期は8件の申請があった。

助成事業振興委員会において現地調査を実施のうえ候補を選定し、企画・運営委員会において以下の2件に対する助成を決定した。

[助成対象プロジェクト]

- ・高俊興業株式会社(東京都中野区)

事業名称:人工芝リサイクルシステムに関する技術開発

助成金額:250万円

- ・新高清掃株式会社(富山県射水市)

事業名称:廃プラスチック系人工砕石を利用した透水・保水性舗装道路の開発

助成金額:250万円

4. 振興事業

(1) 産業廃棄物処理業優良化推進事業(環境省からの受託事業)

産業廃棄物処理業の優良化を推進し、今後の資源循環ビジネスの担い手の育成と活性化を図ることを目的とした産業廃棄物処理業優良化推進事業を実施した。

本事業の企画・進行管理等を担っている産業廃棄物処理業優良化推進委員会およびこれに関わる検討調査の状況は次のとおり。

ア. 産業廃棄物処理業優良化推進委員会

委員会を1回開催。排出事業者から優良業者が適切に選定される状況をさらに推進するため、調査・検討の進捗状況、調査結果等について検討した。

イ. 優良性評価制度の普及啓発活動

処理業者を選択する立場にある排出事業者に対して、優良性評価制度と平成20年度事業において実施したシステム改良により追加した排出事業者への情報提供機能を普及するため、評価制度のパンフレットを作成(3,300部)し、地方環境事務所との連携により、都道府県・政令市(2

ヶ所)、業界団体(5団体)、商工会議所(2団体)を通じた説明会を開催した。

ウ. 人材育成事業

悪質な業者が市場から淘汰され、優良な業者が市場で優位に立てる構造改革をすすめるためには、排出事業者における適正処理意識の啓発が不可欠として、不適正な事例の紹介を含めた廃棄物適正処理に係る普及啓発講習会の講師を養成するため、環境カウンセラー等を対象に講習会を実施した。その後、この講師の説明による普及啓発講習会を都道府県・政令市、商工会議所等と連携して3回開催した。

平成20年度事業において作成した普及啓発ツール(冊子4,000部、リーフレット7万部)を印刷し、講習会等で配布した。また、排出事業者による適正処理の管理並びに処理委託時の優良性評価制度の開示情報の見方及び活用方法等の一連を映像化したDVDを作成し、講習会で上映した。

エ. 調査研究

廃棄物の適正管理に関するOECD理事会勧告で示された優良廃棄物処理業者の基本的評価要素6項目等、諸外国における廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価基準について、評価基準の策定の背景、内容、廃棄物処理業界における対応の現状、課題、先進的な取組等について調査した。

(2) PCB等有害廃棄物対策事業

ア. 環境省関連PCB調査業務

(ア) PCB廃棄物の新たな処理技術に関する調査・検討業務

PCB廃棄物の新処理技術・改良技術に関して、PCB等処理技術調査検討委員会を3回開催し、開発企業から申請のあったPCB新処理技術5件について技術評価し、その内2件については評価終了した。

また、これまでの処理技術の評価結果等を踏まえ、洗浄施設において微量PCB汚染廃電気機器等を適正かつ確実に洗浄するためのガイドライン(案)を作成した。

(イ) PCB廃棄物の設置現場において処理を行う技術に関する調査・検討業務

設置現場におけるPCB廃棄物の処理に関する検討委員会を2回開催し、移動が出来ないトランス等の電気機器がPCB廃棄物となったものを設置現場において処理を行う技術について整理及び取りまとめを行った。

また、抜油後の保管や処理も考慮し、生活環境保全上支障のない抜油の方法に関するガイドライン(案)も作成した。

(ウ) 微量PCB汚染廃電気機器等の処理実証試験等業務

微量PCB汚染廃電気機器等処理実証試験等検討委員会を6回開催し、微量のPCBを含む汚染物の焼却実証試験について、計画の検討、試験の実施及び試験結果の評価を行った。

焼却実証試験は、全国7ヶ所の産業廃棄物処理業者、(株)ミダックふ

じの宮、(株)カツタ、(株)富山環境整備、(株)クレハ環境、エコシステム秋田(株)、光和精鉱(株)、神戸環境クリエート(株)及び管轄自治体の協力の下に実施した。また、実証試験での結果等を踏まえ、焼却施設において微量PCB汚染廃電気機器等の適正かつ確実な処分を行うためのガイドライン(案)(平成21年3月作成のものに追加改訂)を作成した。

(エ) PCB 廃棄物の収集・運搬に関する調査業務

PCB 廃棄物収集運搬調査検討委員会を2回開催し、「PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン 平成16年3月(平成18年3月改訂) 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部」改訂のための検討を行った。

(オ) 微量 PCB の測定に関する調査業務

微量 PCB の測定に関する検討委員会を4回開催し、微量の PCB が混入している可能性がある廃電気機器について、その絶縁油中に含まれる PCB 濃度の測定方法に関する検討を行った。その結果、絶縁油中の微量 PCB に関する簡易定量法マニュアル(第一版)を作成した。

(カ) 微量 PCB 汚染廃電気機器等の無害化処理に係る施設の審査等に関する支援業務

微量 PCB 汚染廃電気機器等に係る無害化処理認定の申請を行おうとする施設等について、技術的及び経理的な審査等に関する支援を行った。

微量 PCB 汚染廃電気機器等の無害化処理に係る施設等の技術審査委員会を3回開催し、無害化処理認定申請に係る審査資料を作成し、無害化処理認定申請者である(財)愛媛県廃棄物処理センターについて審査を行った。

(キ) 中小企業者が保管する PCB 廃棄物の量に関する調査業務

国内の中小企業者によって保管する PCB 廃棄物の量について、PCB 特措法第8条に基づく保管の届出等(平成20年3月末集計)を基に PCB 廃棄物を保管する中小企業者を抽出し、PCB 廃棄物を保管する全国の中小企業者数の推計と PCB 廃棄物の種類毎の保管量を推計した。

イ. 日本環境安全事業(株)に対する PCB 処理施設関連支援業務

(ア) PCB 廃棄物処理事業検討委員会等支援業務

PCB 廃棄物処理事業検討委員会、作業安全衛生部会、技術部会及び地域事業部会の運営支援を行った。

(イ) 処理困難物調査業務

処理困難物の計画的かつ着実な処理を実現するため、処理に関する情報を整理するとともに、処理計画の策定と実施管理を行うシステムの確立について検討を行った。

(ウ) 漏洩機器対応調査業務

PCB 漏洩機器が収納された密閉容器を使用して洗浄実証試験を行い、処理施設で漏洩機器を密閉容器から安全に取出し、処理できることを確認し、密閉容器内洗浄手順書の取りまとめを行った。

(エ) 気化溶剤循環抜油方法検討調査業務

大型機器や容器内保管機器等の保管場所における洗浄方法として有効であると考えられる気化溶剤循環抜油方法について、実際に装置を使用した基本原理確認試験を実施し、要現場対応機器の処理を促進するため現場洗浄技術の確立について検討を行った。

(オ) 操業改善等検討支援業務

PCB 廃棄物処理施設における異常時対応の整備及び災害トラブル再発防止活動等の推進に関する技術支援、及び東京事業所内部技術評価に関する技術支援を行った。

ウ. 環境省からの受託等による有害廃棄物処理に関する調査研究

石綿廃棄物の無害化処理に係る技術等審査委員会を8回開催し、石綿廃棄物の無害化処理認定申請について検討を行った。また、三重中央開発㈱、㈱カムテックス及び北陸電力㈱より石綿廃棄物の無害化処理認定申請があり、委員会での審議及び現地調査により審査を行った。その他2社から、石綿廃棄物の認定に係る申請前の相談として、委員会で石綿廃棄物の無害化処理技術について説明を受けて、助言及び意見交換を行った。

エ. PCB 廃棄物適正保管支援業務

トランス、コンデンサ、蛍光灯用安定器等の電気機器の銘板調査、絶縁油中の PCB 分析調査を行い、高濃度 PCB 電気機器、低濃度 PCB 電気機器、非 PCB 電気機器への分類並びに漏洩物等についての応急対策等の保管事業者への支援業務を行った。

(3) 廃棄物処理センター関連調査（環境省からの受託事業）

現在稼働している廃棄物処理センターにおける今後の施設更新予定や必要な投資規模、計画的な更新の取組状況や課題、温暖化対策の取組状況等に関する調査、ならびにクローズドシステム産業廃棄物最終処分場の安定化に関する調査を行った。

(4) 人材開発業務

ア. 第6期産業廃棄物処理業経営塾

産業廃棄物処理の中核的な担い手となる企業の経営責任者等を対象に、第6期「産業廃棄物処理業経営塾」を開催した。産業廃棄物処理業者及び関連企業から36名が入塾した。講師陣には、産業廃棄物処理事業に関する各分野の最前線で活躍する26名の講師を迎え、産業廃棄物関連法制度などに関する基礎的なテーマから、処理技術、リスク対応、今後の経営展開の方策など実践的な内容にいたるまでの講義に、研修合宿、施設見学を加えたカリキュラムを編成・実施した。

講義期間：平成21年6月～平成21年11月（6ヶ月間）

講義：29講義

会 場：新丸の内ビル「エコツェリア」（東京都千代田区）
施設見学：東京スーパーエコタウン
研修合宿：産業廃棄物処理業経営者による講義、グループ討議・発表

イ. ステップアップ研修

産業廃棄物処理業経営塾の卒塾生を対象として、一層のレベルアップを図るため、グループ討議を中心としたステップアップ研修を開催し、5講義で総数54名が受講した。

II 廃棄物処理法関連業務（産業廃棄物適正処理推進センター業務）

1. 産業廃棄物適正処理推進事業

産業廃棄物の不法投棄によって生じた生活環境保全上の支障の除去等の措置を執行する都道府県・政令市に対して財政的・技術的支援を行うとともに、不法投棄の発生を未然に防止するための各種取り組みを行った。

- (1) 平成9年改正法の施行日（平成10年6月17日）以後の不法投棄等事案に対する協力
今期は産業廃棄物適正処理推進センター運営協議会を1回開催し、都道府県等からの協力要請案件について審議の結果、以下のとおり支援を行った。

(平成21年度実績)

(千円)

出えん 実 績	福岡県（広川町）	混合廃棄物	5,651
	三重県（鈴鹿市）	混合廃棄物	139,956
	山梨県（大月市）	混合廃棄物	5,114
	支 援 額 合 計		150,721

基金の造成については、建設九団体（126百万円）、日本経団連（27団体82社で約30百万円）、全国産業廃棄物連合会（18百万円）など民間の出えん金約177百万円に国庫補助金を合わせた約347百万円が新たに造成された。

- (2) 特別措置法に基づく産業廃棄物特定支障除去等事業に対する協力

「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」に基づき、平成9年改正法の施行日以前の特定支障除去等事業を実施する都道府県等からの協力要請案件5件について、基金（国庫補助金で造成）から以下のとおり出えんした。

(平成21年度実績)

(千円)

出えん 実績	香川県（小豆郡土庄町（豊島））	1,448,843
	岩手県（二戸市）	238,382
	青森県（三戸郡田子町）	993,361
	秋田県（能代市）	21,302
	福井県（敦賀市）	552,409
	合 計	3,254,297

また、平成21年度は上記の他、環境省の直接補助金として、秋田県を除く4事案に合計で35億円が交付された。

(3) 不法投棄防止対策及び効率的な支障除去方策

ア. 不法投棄に対する効率的な支障除去方策の検討

当財団が設置した「原状回復支援事業技術検討委員会」での検討結果をもとに、都道府県等が効率的に支障除去を行うために役立つことを目的とした「不法投棄及び不適正処理現場の対策と技術」を作成した。

イ. 不法投棄の未然防止対策の検討

国土交通省所管の(財)先端建設技術センターと共同で実施している建設廃棄物の適正処理等に関する勉強会において、建設廃棄物の適正処理推進上の課題等についての有識者等との意見交換を行った。

ウ. エコアラムネット事業

不法投棄の未然防止・拡大防止を目的に当財団が開発したシステムである「エコアラムネット」のサービス提供を平成19年度から開始した。平成21年度は、10道県市及び、環境省本省と7地方環境事務所が参加・利用した。

エ. 産業廃棄物の適正処理の普及啓発事業

わが国における産業廃棄物の現状を平易に解説し、適正処理・リサイクルの推進、不法投棄等の未然防止に資するための情報を収載した「誰でもわかる!! 日本の産業廃棄物（改訂3版）」を頒布した。

(4) 環境省からの受託業務

ア. 不法投棄事案対応調査支援事業

不法投棄の未然防止・拡大防止のために、法律や企業会計の専門家、廃棄物関係の技術者等による支援チームを編成し、支援要請があった5県2市(延べ9事案)に対し、現場において、不法投棄事案の対応方法、汚染範囲等の調査手法、支障除去方法等に関する助言を行った。

イ. 地方環境事務所セミナー開催支援事業

環境省の北海道地方環境事務所、東北地方環境事務所、関東地方環境事務所、中部地方環境事務所、中国四国地方環境事務所、九州地方環境事務所からの請負事業として、各地方環境事務所が所管する都道府県等の不法投棄担当職員の資質向上を目的としたセミナーの開催支援を行った。

ウ. 汚染土等に関する物流管理検討調査

搬出汚染土壌に関する実態把握、問題点の整理等を行い、搬出汚染土壌の適正な物流管理のための技術的事項等の検討を行った。

エ. ダイオキシン類土壌汚染対策検討調査

ダイオキシン類汚染土壌の調査・対策に関する指針を作成するための検討を行った。

オ. PCB等汚染土壌対策調査

PCBの土壌中での挙動に関する調査、土壌中のPCBの揮発に関する調査を行い、PCB土壌汚染の調査・対策手法に関するガイドライン案を作成した。

カ. 不法投棄等事案に係る技術的分析調査

不法投棄等事案の対策工法を中心にこれまでに土壌汚染対策も含めて実施されてきた対策工法について、支援対象事案に関する情報や知見、文献等をもとに、当該対策工法に係る技術的な分析調査を行うとともに、考えられる課題の抽出を行った。また、併せて次期アクションプラン策定のための基礎資料を作成した。

2. 情報提供業務

(1) ウェブサイト「産廃情報ネット」の運用

産業廃棄物に関する総合サイト「産廃情報ネット」を運営し、的確でタイムリーな情報発信に努めた。

ア. 優良性評価制度「情報開示システム」

優良事業者を目指す産業廃棄物処理業者が優良性評価制度の会社情報や許可情報等の情報開示を行う「情報開示システム」の継続的な運用を行った。

本システムでは、排出事業者等が処理業者を検索することができるだけでなく、事前にユーザー登録することでカスタマイズされた処理業者情報が容易に入手できる。

<平成21年度アクセス数：90,730件/年、363件/日>

イ. 財団ホームページの運用

当財団で行っている各種事業活動内容等の情報発信を的確、タイムリーに行った。

<平成21年度アクセス数：249,981件/年、1,000件/日>

(2) 産廃振興財団NEWSの発行

産業廃棄物に関するニュース、行政情報や技術情報等に関する特集、トピックス等を掲載した機関誌「産廃振興財団NEWS」を4回発行し、都道府県等の廃棄物行政担当部署等に配布するほか、産廃情報ネットにも全文を掲載した。